

決 裁	議 長	局 長	主 事

受付

報 告 書

平成 年 月 日

湯前議会議長 倉本 豊 様

湯前町議会議員

議員派遣として参加（出席）した研修（会議）の内容（結果）は、次のとおりでありました。

期 間	令和元年10月1日(火)
場 所	嘉島町民会館（上益城郡嘉島町）
目 的	令和元年度 熊本県町村議会議員研修会出席のため

報 告 の 内 容	<p>1. 研修内容 ※詳細は【別紙】参照 講 師：早稲田大学大学院教授 元総務大臣・鳥取県知事 片山 善博 氏 演 題：「これからの議会のあり方・議員への期待」</p> <p>(1) 統一地方選挙から見えてくる地方議会の課題 (2) 議会の役割 (3) 地域の重大事案と議会 (4) 財政の持続可能性と議会 (5) 教育と議会 (6) 地方創生と議会 (7) 自治体戦略2040構想</p>
	<p>2. 所感 （※議会・議員として、どう関わるか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会活動に対する「住民の関心」を更に高めるため、持続可能な議会改革に取り組む。（議会基本条例の中でルール化） ・厚生文教常任委員会と教育委員会の意見交換を行い、更なる教育振興を図る。 ・「総合戦略」「指定管理」を継続検証する。

【別紙】

これからの議会のあり方・議員への期待 ～ 政治とは可能性の芸術(不可能を可能にする) ～

(1) 統一地方選挙から見えてくる地方議会の課題

- * 無投票となり手不足、低い投票率
- ・ 民主主義を支える要素 = 選挙 = 品質管理・評価(有権者の信頼)
- ・ 無投票 = 競争なし ⇒ ×定数削減・×年金導入・△報酬UP
- ・ 一過性の改革では先が見えない ⇒ 持続可能な議会改革が必要
- ・ 住民の無関心 ⇒ これまでの議会運営を変える

(2) 議会の役割

- * 議会は最高決定機関
- ・ 裁判と同じ ⇒ 間違った議決は冤罪 ※地域のため・住民のため

- * 議会と長は「車の両輪」
- ・ 是々非々 = 客観性 = 首長と距離を置く
- ・ 首長とベッタリだと「一輪車」 = 与党

- * 真に「住民に開かれた議会」とは
- ・ 住民が参加しやすいこと
- ・ 現状の議会報告会は無意味
⇒ 決まったことの報告は議会だよりでよい
⇒ 検討中・協議中(決定する前)の事件に対する意見交換が有効

(3) 地域の重大事案と議会

- * 首長一人の決定は危うい
- ・ ジェームズ・スロウィツキー『みんなの意見』は案外正しい
- ・ 議会の本質 = 議員自らの判断(独立した考え)
- ・ 大事なことはみんなで決める

- * 地方自治法96条2項
- ・ 普通地方公共団体は、条例で普通地方公共団体に関する事件につき議会の議決すべきものを定めることができる。

(4) 財政の持続可能性と議会

* 予算の吟味・点検

- ・ 過疎債などの借入は、交付税措置に惑わされず慎重に
 - ※国の財政は火の車? ⇒ 小泉政権で交付税削減

* 税率の変更

- ・ 固定資産税などで歳入を増やす

(5) 教育と議会

* 教育委員会の現状

- ・ 教育委員会の意見を聞く

* 教育委員会(教育長、教育委員)の選任

- ・ 1人1人の教育委員を真剣に吟味する

(6) 地方創生と議会

* 議会は「総合戦略」を点検したか

- ・ 総合戦略を法96条2項に基づき議決事項へ

* ピント外れの地方行革が地域を疲弊させる

- ・ 指定管理は地域経済のためになるかの視点が重要

(7) 自治体戦略2040構想

* その狙いは何か

- ・ 圏域関連の特例債は乗らないほうがよい

⇒ 国は圏域合併を進めようとしている(過去の町村合併の取りこぼし)